

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
【会社名】	新日本瓦斯株式会社
【英訳名】	SHINNIHON GAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 勝
【本店の所在の場所】	埼玉県北本市古市場一丁目5番地
【電話番号】	048 (592) 2411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 室 岡 弘 一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市古市場一丁目5番地
【電話番号】	048 (592) 2411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 室 岡 弘 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,626,275	2,699,486	10,691,839
経常利益 (千円)	238,562	227,780	582,066
四半期(当期)純利益 (千円)	158,831	156,021	382,251
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	9,000,000	9,000,000	9,000,000
純資産額 (千円)	6,732,635	7,052,613	6,931,275
総資産額 (千円)	11,230,180	11,382,331	12,067,081
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.65	17.34	42.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.00
自己資本比率 (%)	60.0	62.0	57.4

- (注) 1 売上高には、営業雑収益及び附帯事業収益を含めております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）の売上高は、新規のお客さまの増加によるガス販売量の増加及び器具の拡販等により前年同期に比べ2.8%増の2,699,486千円となりました。

利益については、新規需要開発費用の増加等から、経常利益は前年同期に比べ4.5%減の227,780千円となり、四半期純利益は前年同期に比べ1.8%減の156,021千円となりました。

当社の売上高及び利益は、ガス事業のウエイトが高く、冬期に多く計上される季節的変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔都市ガス事業〕

ガス販売量は、新規のお客さまの獲得及び業務用ガス販売量の増加により前年同期に比べ2.6%増の14,446千m³となりました。

ガス売上高につきましては、ガス販売量の増加により前年同期に比べ0.9%増の1,735,279千円となりました。

都市ガス事業の工事・器具売上高は、器具の拡販に積極的な営業活動を展開してまいりました結果、前年同期に比べ9.7%増の410,001千円となりました。

この結果、都市ガス事業の売上高は、前年同期に比べ2.5%増の2,145,280千円となり、セグメント利益は前年同期に比べ2.8%増の338,852千円となりました。

〔LPガス事業〕

ガス販売量は、都市ガス事業同様新規のお客さまを獲得いたしました。が、業務用ガス販売量の減少により前年同期に比べ8.9%減の2,314tとなりました。

ガス売上高につきましては、ガス販売量の減少等により前年同期に比べ2.2%減の456,939千円となりました。

LPガス事業の工事・器具売上高は、都市ガス事業同様器具の拡販に積極的な営業活動を展開してまいりました結果、前年同期に比べ47.7%増の97,266千円となりました。

この結果、LPガス事業の売上高は、前年同期に比べ4.0%増の554,206千円となり、セグメント損失は24,333千円(前年同期はセグメント利益5,761千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、現金及び預金の減少等により前事業年度末に比べ684,749千円減の11,382,331千円となりました。

当第1四半期会計期間の負債は、長期借入金及び関係会社未払金の減少等により前事業年度末に比べ806,088千円減の4,329,717千円となりました。

純資産は、当第1四半期純利益の計上等により前事業年度末に比べ121,338千円増の7,052,613千円となりました。この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べ4.6ポイント増の62.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,000,000	9,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	9,000,000	9,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	—	9,000,000	—	500,000	—	72,548

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,993,200	89,932	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	—	同上
発行済株式総数	9,000,000	—	—
総株主の議決権	—	89,932	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本瓦斯(株)	北本市古市場1-5	3,100	-	3,100	0.0
計	—	3,100	-	3,100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、協立監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
供給設備	7,627,158	7,591,936
業務設備	645,578	639,488
附帯事業設備	370,988	371,725
建設仮勘定	168,154	147,064
有形固定資産合計	8,811,881	8,750,214
無形固定資産		
のれん	37,998	25,370
その他無形固定資産	59,391	54,393
無形固定資産合計	97,389	79,763
投資その他の資産		
投資有価証券	69,523	65,174
社内長期貸付金	35,168	34,372
出資金	12,468	12,468
長期前払費用	306,522	301,907
繰延税金資産	132,117	122,629
リース投資資産	102,634	97,780
その他投資	23,729	14,126
投資その他の資産合計	682,164	648,458
固定資産合計	9,591,436	9,478,437
流動資産		
現金及び預金	1,359,597	876,032
受取手形	※1 8,171	※1 10,644
売掛金	534,024	453,349
未収入金	114,436	92,162
製品	111,838	62,521
貯蔵品	32,423	40,423
前払金	791	668
前払費用	9,472	95,501
繰延税金資産	52,659	25,256
その他流動資産	20,788	21,290
附帯事業売掛金	150,712	161,085
附帯事業流動資産	61,794	52,171
貸倒引当金	△35,741	△28,220
流動資産合計	2,420,970	1,862,888
繰延資産		
開発費	54,675	41,006
繰延資産合計	54,675	41,006
資産合計	12,067,081	11,382,331

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	992,414	857,107
退職給付引当金	262,344	258,933
役員退職慰労引当金	136,659	98,505
ガスホルダー修繕引当金	42,508	45,694
リース債務	145,395	136,055
その他固定負債	7,680	7,680
固定負債合計	1,587,002	1,403,975
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	655,713	616,578
支払手形	※1 87,896	※1 68,725
買掛金	335,631	226,972
未払金	220,595	198,217
未払費用	57,038	48,580
未払法人税等	195,654	49,856
前受金	108,825	115,112
預り金	19,338	60,571
関係会社支払手形	1,036,880	1,171,704
関係会社買掛金	100,821	81,245
関係会社未払金	396,210	85,601
賞与引当金	91,579	31,730
その他流動負債	1,593	1,627
附帯事業流動負債	241,024	169,217
流動負債合計	3,548,803	2,925,742
負債合計	5,135,806	4,329,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	72,548	72,548
資本剰余金合計	72,548	72,548
利益剰余金		
利益準備金	93,284	93,284
その他利益剰余金		
別途積立金	3,599,500	3,699,500
繰越利益剰余金	2,645,939	2,670,472
利益剰余金合計	6,338,723	6,463,256
自己株式	△1,302	△1,302
株主資本合計	6,909,968	7,034,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,306	18,112
評価・換算差額等合計	21,306	18,112
純資産合計	6,931,275	7,052,613
負債純資産合計	12,067,081	11,382,331

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
製品売上		
ガス売上	1,719,441	1,735,279
売上原価		
期首たな卸高	125,387	111,838
当期製品仕入高	628,611	683,304
当期製品自家使用高	1,143	1,109
期末たな卸高	60,905	62,521
売上原価合計	691,949	731,512
売上総利益	1,027,491	1,003,767
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	740,270	706,480
一般管理費	110,844	100,057
供給販売費及び一般管理費合計	851,115	806,538
事業利益	176,375	197,228
営業雑収益		
受注工事収益	53,508	49,837
器具販売収益	320,124	360,163
その他営業雑収益	59	—
営業雑収益合計	373,693	410,001
営業雑費用		
受注工事費用	50,814	48,823
器具販売費用	266,289	306,217
営業雑費用合計	317,103	355,041
附帯事業収益	533,140	554,206
附帯事業費用	527,378	578,539
営業利益	238,726	227,854
営業外収益		
受取利息	164	134
受取配当金	533	474
受取保険金	1,000	—
雑収入	3,151	2,622
営業外収益合計	4,848	3,230
営業外費用		
支払利息	5,013	3,304
営業外費用合計	5,013	3,304
経常利益	238,562	227,780
特別利益		
固定資産売却益	543	2,574
特別利益合計	543	2,574
税引前四半期純利益	239,106	230,355
法人税等	56,799	36,025
法人税等調整額	23,475	38,308
法人税等合計	80,274	74,333
四半期純利益	158,831	156,021

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- ※ 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間の満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	551千円	3,260千円
支払手形	10,447	600

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の売上高は、ガスのウエイトが高いため、冬期を中心に多く計上される季節的変動要因があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	311,622千円	317,722千円
のれんの償却額	12,508	12,628

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,486	4.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	31,488	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	都市ガス事業	L Pガス事業	
売上高 (注)			
外部顧客への売上高	2,093,134	533,140	2,626,275
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	2,093,134	533,140	2,626,275
セグメント利益	329,774	5,761	335,535

(注) 売上高には、営業雑収益及び附帯事業収益を含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	335,535
全社費用 (注)	96,808
四半期損益計算書の営業利益	238,726

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	都市ガス事業	L Pガス事業	
売上高 (注)			
外部顧客への売上高	2,145,280	554,206	2,699,486
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	2,145,280	554,206	2,699,486
セグメント利益又は損失(△)	338,852	△24,333	314,518

(注) 売上高には、営業雑収益及び附帯事業収益を含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	314,518
全社費用 (注)	86,663
四半期損益計算書の営業利益	227,854

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円65銭	17円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	158,831	156,021
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	158,831	156,021
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,996	8,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の方法

平成25年8月12日の終値375円で、平成25年8月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- ①取得株式の種類 普通株式
- ②取得株式数 1,600,000株（上限）
- ③取得価額総額 600,000,000円（上限）

2 【その他】

当社は、重要な後発事象に記載のとおり、平成25年8月13日に会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を以下のとおり取得いたしました。

取得の内容

- ①取得株式の種類 普通株式
- ②取得株式数 1,481,500株
- ③取得価額総額 555,562,500円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月12日

新日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南 部 敏 幸 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田 中 伴 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新日本瓦斯株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月12日開催の取締役会において自己株式の取得を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。